

## 目標1 男女共同参画の意識づくり

**《目指すまちの姿》**  
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【1】	人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
------	-----	------------------------------

施策の内容	多様な団体との連携、あらゆる年齢層に情報が届くような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容・方法による効果的な広報・啓発活動を行います。
-------	--

1		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①各種団体と連携した啓発活動の実施。 ②広報紙への掲載。 ③リーフレットの配布。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①丸亀市人権・同和教育研究協議会と、人権セミナー、講演会、人権フォトコンテスト等の実施。丸亀市企業人権・同和推進協議会と、講演会の開催等の実施。部落解放同盟丸亀市連絡協議会へ草の根人権活動の業務委託を行う。人権政策確立要求丸亀市実行委員会と人権侵害救済法（仮称）の早期制定への取組みを行う。 ②10月と2月に「ホッとコラム人権」を掲載。 ③丸亀市企業人権・同和推進協議会や丸亀市人権・同和教育研究協議会等に配布。							
H29 事業実績	①各種団体と共催で講演会等を開催し、市民、企業への啓発ができた。 ②10月に性的少数者の人権、2月に子どもの人権について掲載し、あらゆる年齢層に情報を周知した。 ③「性的マイノリティの人権」のリーフレットを各種団体に配布した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	多様な団体と連携し、人権尊重、男女共同参画の必要性について、周知、啓発できた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	講演会へあらゆる年齢層の集客を行うのが課題である。							

2		《指標》 SNSを使った広報回数 ※( )は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年10回	(年20回) 年22回	(年24回)	(年26回)	(年28回)	(年30回)	年30回
			《指標》市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数						
			H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
		年375回	(年410回) 年347回	(年450回)	(年500回)	(年550回)	(年600回)	年600回	
H29事業計画	<p>①「第3次男女共同参画プランまるがめ」の内容周知のため、男女共同参画週間(6/23～6/29)にあわせた「広報丸亀」掲載、パネル展実施。</p> <p>②固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、男女共同参画川柳コンテストの実施と、入賞作品を使った啓発実施。</p> <p>③男女共同参画情報紙「ゆめ」による啓発実施(2回発行予定)。</p> <p>④男女共同参画にあまり関心のない人にも情報が届くようにするため、丸亀市フェイスブックによる情報発信を行う(月に2回程度)。また、フェイスブック掲載記事から市ホームページにアクセスされるよう関連記事にリンクさせる。</p>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<p>①広報6月号にプランの内容掲載。パネル展を3か所で実施。ダイジェスト版を使ってプランの内容を説明5か所。</p> <p>②多くの人に男女共同参画についてより身近に考えてもらうために、多数の川柳募集を目指す(応募川柳:100句以上)。</p> <p>③多くの人に読んでもらうため、紙面づくりから関わってもらう(取材人数:年5人以上)。</p> <p>④フェイスブックへの記事掲載を年に20回、市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数を年410回。</p>								
H29事業実績	<p>①男女共同参画について理解しやすいように、「男女共同参画週間キャッチフレーズ」とそれを表現したポスターとともにプランの内容周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報6月号にプランの重点目標を中心に掲載。</li> <li>・プランダイジェスト版に関するパネル展を4か所で実施。(綾歌市民総合センター、飯山総合学習センター、市役所本館ロビー、岡田コミュニティセンター)</li> <li>・出前講座などのテーマを中心に、ダイジェスト版に掲載しているデータや市の取り組みを5ヶ所で説明。(大倉工業㈱、倉敷紡績労働組合丸亀支部、郡家婦人会、城坤コミュニティ、垂水コミュニティ)</li> </ul> <p>②市広報や学校、コミュニティセンター等を通じた周知により、応募総数233句(155人)と多くの募集を得た。また、入賞作品は、市役所本館ロビー、飯山総合学習センター、講演会での展示や、啓発ティッシュ作成などに活用した。</p> <p>③読者に伝えたいテーマについて、より身近な事例を用いた紙面づくりを心がけた。第38号では「男性の家事・育児参画」をテーマとしていたので、子育て広場の参加者に話を聞き、そのコメントを紙面に掲載した。(取材人数:年10人)</p> <p>④閲覧者が身近に感じられるタイトルをつけながら、月1回以上フェイスブックに記事を掲載。また、より詳細な内容の周知につながるよう、フェイスブック記事から市ホームページの関連記事にリンクさせた。(フェイスブックによる広報回数:年22回、市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数:年347回)</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	新たに川柳募集・展示を行ったことにより、日常生活における男女共同参画について気軽に考えていただける機会が増えた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	プランダイジェスト版のパネル展については表現方法にインパクトがなく、関心を持ってもらいにくかった。男女共同参画にあまり関心のない人にも情報を伝えられるよう、身近な話題や楽しみながら考えられるような方法により啓発することが課題である。								

3		数 値 目 標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①男女共同参画に関する資料の収集やパンフレットの収集・提供を継続して実施する。 ②男女共同参画を啓発できるような図書を精選し、蔵書の充実に努める。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①内閣府発行の冊子『共同参画』、丸亀市男女共同参画情報誌「ゆめ」等、男女共同参画に関する情報の冊子やリーフレットを収集し、男女共同参画情報誌として常時館内閲覧できるようにする。 ②『男女共同参画白書』、『男女共同参画統計データブック』等、男女共同参画の動向がわかる資料の定期的購入の他、テーマの本の情報収集に努める。							
H29 事業実績	・男女共同参画に関する図書を38冊を購入。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	男女共同参画週間に、テーマにそった本を展示、貸出し、PRに努めた。							
事業の実 施状況を 踏まえ た課題	男女共同参画に関連した情報提供をしていくために、多岐にわたる情報を入手するよう心がけ、精選した図書の購入やパンフレット等の掲示に努めたい。							

施策の 内容	地域や団体などで人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。							
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

4		数 値 目 標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①性的少数者のための支援者養成研修の開催。 ②支援者と当事者との交流会の開催。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①多くの人に身近に考えてもらうために講演会を開催、支援者を養成するために研修を行う。 ②当事者のことを知ってもらうために、交流会を開催。							
H29 事業実績	①10月に性的少数者の当事者を講師に招いて、講演会を開催し、226名が参加し、性的少数者の人権課題について、周知、啓発を行った。 ②支援者と当事者との交流は持てなかったが、市職員と当事者との交流会は行った。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	今まで、性的少数者について、無知や誤解をしていた方が、当事者の話を聞くことにより、理解が深まった。							
事業の実 施状況を 踏まえ た課題	今だ、性的少数者の人権については、無知、無理解の人が多いため、まず、性的少数者の人権課題について周知、啓発する必要がある。							

5		数値目標	《指標》男女共同参画を推進するリーダーの登録者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			—	(0人) 0人	(5人)	(10人)	(15人)	(20人)	20人
H29事業計画	・丸亀商工会議所女性会、飯山北コミュニティ、岡田コミュニティを活動拠点とする、3人のかがわ男女共同参画推進員への協力、活動支援を行う。								
H29事業計画に関する具体的な目標	・パネルの貸出など、それぞれ2回以上の支援を行う。								
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員とは違った身近な人からの情報発信とするため、「かがわ男女共同参画推進員レポート」をフェイスブックに掲載。(3回)</li> <li>・より多くの人を対象とした啓発活動となるよう、3人の活動母体を通じた啓発活動に協力。丸亀商工会議所女性会定例会での出前講座1回実施、飯山北コミュニティでのまつり開催時にパネル展1回実施、岡田コミュニティでのまつり開催時にパネル展2回実施。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	丸亀商工会議所やコミュニティで幅広く活動しているかがわ男女共同参画推進員の協力を得て啓発活動を行ったことにより、行政だけでは情報を届けにくい人にも男女共同参画について理解してもらえた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	かがわ男女共同参画推進員と協働しながら啓発活動を行うことを継続させるとともに、そのほかの男女共同参画推進リーダーを増やしていくことが課題である。								

施策の内容	市が制作する広報物などについて、人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。							
6		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・市の各部署における事務に関し、人権尊重の視点に立った適切な表現が使用できる様に、人権に関わる基礎知識と人権感覚を身につけるための研修を実施する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・階層別、特定職業等職員研修の実施							
H29事業実績	管理職：139名、一般職員：304名、クリーン課職員：60名、給食センター職員：60名、消防職員：86名、まるがめボートレース場職員：200名に研修を実施した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	階層別、特定職業等職員別にそれぞれのテーマで研修ができ、人権感覚を身につけることが出来た。							
事業の実施状況を踏まえた課題	人権尊重の視点に立った、適切な表現の使用は難しいため、これからも職員研修を通して、人権に関わる基礎知識と人権感覚を身に付ける研修を実施する必要がある。							

7		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で作成する印刷物を男女共同参画の視点で点検し、よりふさわしいイラスト表現を行うため、「「ジェンダー・フリー」の表現ハンドブック」(平成14年作成)の内容を全庁で共有する。</li> </ul>							
H29事業計画に 関する具体的な 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現ハンドブックを庁内LANに掲載する。</li> <li>表現ハンドブックの理解促進と、掲載イラスト利用促進のために庁内周知を行う(2回以上)。</li> </ul>							
H29 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進本部会、男女共同参画推進本部幹事会において、表現ハンドブックの趣旨を説明しながら、市の広報物作成の際の注意点を伝えた。</li> <li>庁内LANにおいて表現ハンドブックの趣旨を伝えるとともに、各課でイラストを利用できるようイラストデータを掲載した。</li> </ul>							
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	市の広報物に関する男女共同参画の視点と具体的な例について、職員に伝えることができた。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	機会をとらえて、男女共同参画の視点について職員と意見交換するとともに、実際の広報物についても確認しながら、よりふさわしい市の広報物とすること。							

## 目標1 男女共同参画の意識づくり

### 《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策 番号	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
----------	----------------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B	今年度実施した川柳の応募状況からも、男女共同参画の必要性は徐々にではあるが市民の理解が進んできていると思われ、これまでの広報・啓発活動の成果であると考えている。しかしながら、男女共同参画の必要性についてすべての市民に行き渡っているとは言いがたく、その必要性を草の根的に広めていくためには、地域における推進リーダーの養成に積極的に取り組んでいく必要がある。
図書館長	B	啓発に繋がる図書を購入すると共に、男女共同参画週間においてはテーマに沿った企画展示を実施し啓発活動の充実に努めている。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	住民が主体的に考える手法を取り入れた川柳は評価できる。一方、男女共同参画を推進するリーダーを養成する事業については、具体性のある計画を立て、主体的に関わる人が増えるよう取り組むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。



## 目標1 男女共同参画の意識づくり

**《目指すまちの姿》**  
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【2】	情報の収集、提供と実態調査の実施
------	-----	------------------

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。
-------	---

8		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座や市ホームページ、フェイスブックで、国際的に見た我が国の男女共同参画の現状（ジェンダー・ギャップ指数など）を知らせる。</li> </ul>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座で3回以上、ホームページや展示で2回以上発信。</li> </ul>								
H29 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座で、国際的に見た日本の現状やジェンダー・ギャップ指数について2か所で説明。（大倉工業㈱、倉敷紡績労働組合丸亀支部）</li> <li>市ホームページで「世界から見た日本の男女共同参画」としてジェンダー・ギャップ指数について発信。</li> <li>「国際女性デー」に合わせ、日本の女性参画の状況、ジェンダー・ギャップ指数についてのパネル展を実施（視覚に訴えるようグラフ化し、日本の順位等を表示）。その様子をフェイスブックで発信。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ジェンダー・ギャップ指数を中心に国際的に見た日本の男女共同参画の現状（国際的に見ると、日本は男女格差が大きい国であるということ）について、市民に情報提供することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	「国際女性デー」や「イコールペイデイ」などを活用しながら、男女平等に向けた世界の動きと日本の現状について、市民が自分の日常生活と関連づけられるような啓発を継続的に行っていくことが課題である。								

施策の内容	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。							
9		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	①性的少数者に関する企業アンケートを行い実態把握を行う。 ②性的少数者（当事者）との意見交換会を行い実態把握を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①丸亀市企業人権・同和推進協議会にアンケートを実施。 ②意見交換会を3回実施。							
H29事業実績	①丸亀市企業人権・同和推進協議会にアンケートを実施し88団体中26社から回答を得た。 ②職員と当事者の意見交換会を3回実施し、120名が参加した。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	アンケート調査により、性的少数者への無知、無理解が多いことが分かった。性的少数者の人権課題についてますますの市民、企業への周知啓発が必要であることが分かった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	当事者との意見交換をした市職員は性的少数者への理解は進んだと思われるが、それ以外の職員への周知が必要である。							

10		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画								
H29事業計画に関する具体的な目標								
H29事業実績	今年度、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣した企業からの紹介により、4社（電機設備業、製造業など）の経営者を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に関する取組内容や考えをヒアリングさせていただいた。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	各企業の現状や経営者の考えと、市の取組方針・内容について意見交換することにより、市内事業所の実態をより深く理解することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・市内企業の実態把握にどどまらず、今後の事業展開につなげていくこと。 ・男女共同参画に関する様々なテーマについて、事業展開を見越した実態把握を適宜実施すること。							



## 目標1 男女共同参画の意識づくり

### 《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策 番号	【2】 情報の収集、提供と実態調査の実施
----------	----------------------



### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B	様々な場面で情報の提供や企業の実態調査をすることにより、企業の意識も変わりつつある。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	男女共同参画の意識・理解をもつ企業がある一方、市内で多数を占める中小零細企業に対する情報収集・提供が十分でないと思われる。効果アップを目指し、そういった企業への取り組みを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。